

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和2年度)

作成日 令和3年2月22日

最終更新日 令和3年2月22日

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		令和3年2月22日
国立大学法人名		国立大学法人九州工業大学
法人の長の氏名		尾家 祐二
問い合わせ先		総務課 TEL : 093-884-3006 E-mail:sou-soumu@jimu.kyutech.ac.jp)
URL		https://www.kyutech.ac.jp/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>令和2年度第3回経営協議会及び第4回経営協議会において、審議した。 委員から以下の意見があり、対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員から、「例えば年度等を記載している箇所があるが、公表するにあたり、年度等の詳細な記載を見直してはどうか。」との意見があり、公表するにあたり、年度等の詳細な記載を見直すなど、記載方法を見直した。 ・委員から、「確かに人材育成が定まっていないが、様々な人材育成にかかる取組を実施しており、明文化されていないだけではないか。」との意見があり、国立大学協会主催のユニバーシティ・デザイン・ワークショップに役員が参加するなど、確かに実施している取組もあり、記載方法を見直した。
監事による確認		<p>監事監査において、監査項目として監査された。 監査から以下の意見があり、対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本学では」などが散見しているが、記載する必要がないのではないか、との意見があり、文章において「本学では」などの記載箇所を修正した。 <p>【監事からの意見】 令和2年度における本学の状況について、国立大学法人ガバナンス・コードの原則、補充原則に対する適合状況等を記載した本報告書は、実施の有無及び内容において適切に開示されているものと判断します。</p> <p>【補充原則1-4②】及び【原則2-1-3】については現段階で未達成であり、その理由が記載され、第3期終了までに策定予定であることが説明されていることを確認しました。</p> <p>ただし、この制度の初年度（2020年度）の公表が本年2月末であり、次年度が10月末であることを考慮すると、未達成の原則等については可能な範囲で早期に対応することが望まれます。</p> <p>また、達成されている原則等に関しても、ガバナンス・コード策定の趣旨に照らし、不断の改善がなされますよう期待します。</p>
その他の方法による確認		その他の方法による確認は行っていません。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則を（下記に説明する原則を除き）すべて実施している。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>【補充原則 1 - 4 ② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針】 育成計画方針が未作成のため、第3期終了までに策定予定である。</p> <p>【原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等】 各担当の責任、権限を明確にして文章等が未作成のため、第3期終了までに策定予定である。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>原則 1-1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋</p>		<p>「基本理念・基本方針」, 「経営の基本方針・基本目標・基本計画」を定め, 具体的な戦略として「アクションプラン」を策定し, ウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「基本理念・基本方針」 https://www.kyutech.ac.jp/information/basicpolicy.html</p>
<p>補充原則 1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等</p>		<p>中期目標・中期計画を定め, 年度計画に係る実績報告書・評価結果については, ウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「自己点検・評価」 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#06</p>
<p>補充原則 1-3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制</p>		<p>各規則によって, 学長, 理事, 監事の役員, 副学長, 学長特別補佐, 副理事, 研究院長, 学科長等の役職員の職務が明確に定められている。 また, 事務組織についても, 事務組織規程, 各分掌規程において, その役割が定められており, 自主的・自律的・戦略的な法人経営が可能な体制が整備されている。 経営及び教学運営に係る権限と責任の体制における責任体制は, ウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「組織図」 https://www.kyutech.ac.jp/information/principal.html</p>
<p>補充原則 1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>国立大学法人九州工業大学 第3期中期計画及び毎年の年度計画において, 人事に関する計画及び中期的な財務計画である予算, 収支計画及び資金計画をウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「中期目標・中期計画/年度計画・実績報告書」 https://www.kyutech.ac.jp/media/001/202012/tyuuki3-3.pdf https://www.kyutech.ac.jp/media/001/202004/nendokeikakur2_1.pdf</p>
<p>補充原則 1-3⑥(3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>教育研究の費用については, 毎年度, 財務諸表及び財務レポートをウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「財務レポート」 https://www.kyutech.ac.jp/media/001/202009/r1zaimu.pdf https://www.kyutech.ac.jp/media/001/202011/zaimu2019.pdf</p>
<p>補充原則 1-3⑥(4) 及び補充原則 4-1③ 教育研究の費用及び成果等(法人の活動状況や資金の使用状況等)</p>		<p>教育研究の成果等については, 目標・中期計画に掲げた, 取組を確実に実施しており, 加えてKPIを設定した事項についても着実に数値目標を達成し, 実績報告書により, その成果をウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「計画・評価」 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html コロナ禍においても遠隔授業を着実に実施し, 学生からも高い満足度を得ている。 財務に関する情報を掲載するとともに, 財務レポートを作成・掲載を行い, 法人の活動状況や資金の使用状況をわかりやすくウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「財務に関する情報」 https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 1-4② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針</p>		<p>理事を補佐するための職として副理事制度を設けている。また、第4期の研究の柱となる先端基幹研究センター制度を設け、次世代を担う研究経営人材となる若手センター長を任命している。これらの制度により、早期に法人経営に参画することで次世代の経営人材を育成している。また、理事を国立大学協会主催のユニバーシティ・デザイン・ワークショップに参加させている。ただ、全般的な育成計画方針については未作成であり、第3期終了時までには策定予定である。</p>
<p>原則 2-1-3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>		<p>副理事を置くことができる体制を整え、副理事を任命し、次世代の経営人材を育成している。各副理事の職務担当は、ウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「役職員名簿」 https://www.kyutech.ac.jp/information/officers.html 各担当の責任、権限を明確とした文章等については未作成であり、第3期終了時までには策定予定である。</p>
<p>原則 2-2-1 役員会の議事録</p>		<p>議事要旨については、ウェブサイト上に公表を行っている。 ■九州工業大学ウェブサイト_「役員会」 https://www.kyutech.ac.jp/information/officer.html</p>
<p>原則 2-3-2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>		<p>中期計画において、クロスアポイントメント制度、共同研究講座等の制度を活用し教育職員の約30%を企業等経験者とし、また、国際公募やサバティカルリープ制度等により約20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とする、求める人材像を掲示している。 これらのことについては年度ごとに年度計画が定められ、年度計画実績報告書により達成状況がウェブサイト上に公表されている。 ■九州工業大学ウェブサイト_「中期目標・中期計画/年度計画・実績報告書」 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#02</p>
<p>補充原則 3-1-1① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>「経営協議会規則に関する申し合わせ」において、 (1) 地元自治体から1名 (2) 民間企業及びベンチャー関連企業から3名（地域民間企業から1名を含む。） (3) 卒業生・同窓生から2名 (4) 高等教育関連機関から2名 (5) 九州地区の女性有識者から1名 (6) 報道機関から1名 と多様な関係者から任命することとしている。 また、当該委員が役割を十分果たすため、議題として、学生プロジェクトの学生の発表、留学した学生の体験報告、研究紹介等を設定し、運営方法に工夫しており、議事要旨により各委員の意見を掲載・公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「経営協議会」 https://www.kyutech.ac.jp/information/keiei_council.html</p>
<p>補充原則 3-3-1① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>		<p>意向投票によることなく、適正に選考を行い、基準、選考結果、選考過程及び選考理由をウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「学長選考会議」 https://www.kyutech.ac.jp/information/gakucho-senkou.html</p>
<p>補充原則 3-3-1② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限定定の有無</p>		<p>法人の長が安定的にリーダーシップを発揮することができるよう適切な期間を検討し、4年任期とし、法人の長の再任を可能とし、再任の場合には2年としている。 「学長の任期に関する規則」を制定し、ウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「規則集」 https://www.kyutech.ac.jp/information/publishrules.html</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>「学長解任の申出に関する規程」を制定し、ウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「規則集」 https://db.jimu.kyutech.ac.jp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?Page=DBRecord&did=206&rid=216</p>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>学長の業務執行状況の確認結果については、毎年、当該結果をウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「学長選考会議」 https://www.kyutech.ac.jp/information/gakucho-senkou.html</p>
<p>原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>学長選考会議規程の規則改正を行い、学長選考会議において総括理事を置くことについて審議し、現時点では、総括理事は置かないこととしている。 ■九州工業大学ウェブサイト_「学長選考会議」 https://www.kyutech.ac.jp/information/gakucho-senkou.html</p>
<p>基本原則 4 及び原則 4-2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p>「九州工業大学における内部統制に関する規則」をウェブサイト上に公表しており、戦略会議を持って、内部統制を統括する組織としている。戦略会議は、月4回程度実施しており、内部統制に関する周知、研修の実施並びに必要な情報システムの更新に努め、業務の進捗状況を把握し、継続的に見直しを図るものとしている。 ■九州工業大学ウェブサイト_「規則集」 https://www.kyutech.ac.jp/information/publishrules.html</p>
<p>原則 4-1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>■九州工業大学ウェブサイト_「法定公開情報」 https://www.kyutech.ac.jp/information/legal-public-information.html ・教育情報(学校教育法施行規則第172条の2関係) ・教育情報(教育職員免許法施行規則第22条の6関係) など その他、法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報についても分かりやすくウェブサイト上に公表している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「広報誌」 https://www.kyutech.ac.jp/information/publication.html</p>
<p>補充原則 4-1① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>日経BP 全国大学サイト・ユーザビリティ調査及び日経BP 大学ブランド・イメージ調査を依頼し、客観的な評価・イメージについての情報を収集し、これらの調査結果を踏まえたブランディングや学生募集広報として取組を実施している。 ○ウェブサイト、ソーシャルメディア 公式ウェブサイト「学長室より」を設置し、学長からの発信を一元化している。また、Facebook, twitter, Youtube での情報発信を行っている。更に、大学のPR動画を制作し、公式ウェブサイトやSNSで公開したりスマートフォンでの表示を意識した改修を実施している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「学長室より」 https://www.kyutech.ac.jp/information/president-office.html ○タグライン 九州工業大学として、常に変わらずステークホルダーに提供するコアとなる価値を言葉にした以下のタグラインを決定し、今後の広報活動に活用している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「タグライン」 https://www.kyutech.ac.jp/information/tagline.html ○定例学長記者懇談会 新聞社、テレビ局の記者等を招き、GCE 教育、共同研究講座などの取組や優れた研究成果、地域連携、学生による特色のあるプロジェクトなど、最新のトピックスを中心とした広報を実施している。 ■九州工業大学ウェブサイト_「学長記者懇談会」 https://www.kyutech.ac.jp/information/kisya.html</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 4-1② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>学修成果の可視化に関して、設置した「eポートフォリオによる学修成果の可視化コンソーシアム」を設置し、その取組についても、産学連携教育審議会において紹介し、意見交換を行っている。同コンソーシアムについては、他大学、民間企業からの関心が高く、現在22機関の参加がある。</p> <p>なお、学生がどのような教育成果を享受することができたのかを示す情報については以下のとおりウェブサイト上に公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が大学で身につけることはできる能力とその根拠 <ul style="list-style-type: none"> ■九州工業大学ウェブサイト_「教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」 https://www.kyutech.ac.jp/information/curriculum-policy.html ■九州工業大学ウェブサイト_「学生便覧」 https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/student-handbook.html ■九州工業大学ウェブサイト_「学部・研究科等の教育に関する分析結果」 https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html ・ 学生の研究等の受賞一覧 <ul style="list-style-type: none"> ■九州工業大学ウェブサイト_「受賞」 https://www.kyutech.ac.jp/whats-new/tag/%E5%8F%97%E8%B3%9E/ ・ 学生の満足度 <ul style="list-style-type: none"> 3年に1度学生生活実態調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ■九州工業大学ウェブサイト_「学生生活実態調査」 https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/report.html ・ 学生の進路状況 <ul style="list-style-type: none"> ■九州工業大学ウェブサイト_「就職・進学先一覧」 https://www.kyutech.ac.jp/career/employment-destination-list.html
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<p>独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ■九州工業大学ウェブサイト_「法定公開情報」 https://www.kyutech.ac.jp/information/legal-public-information.html